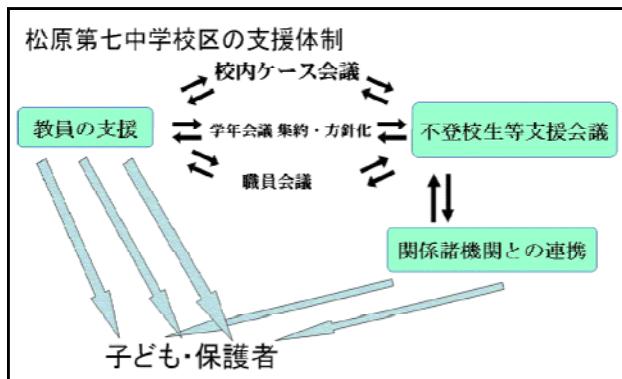


5. いじめ未然防止・不登校生等支援の取組

1) 松原第七中学校区

松原七中校区では、平成19年度からの校区の研究開発を受けて、年2回の校区不登校生等支援会議だけでなく、必要に応じて支援のための個別のケース会議を開いてきた。当初は、発達段階や支援システムのちがいから、小学校と中学校が行きちがう事もたびたびあったが、人間関係学科の取組という共通の課題を得ることで、教員間の交流が深まり、不登校生等への支援もお互いがフィードバックしあえる関係になってきたと言える。校内の支援システムにおいても、校区一貫した不登校生等への支援をめざし、不登校生等支援のメドを10日以上欠席した子どもという位置づけを行い、遅刻の実態把握にまで至るようになった。



上の図は松原七中校区の不登校生等への支援のチャートである。校区として情報交換を密にし、学校を越えた支援や、地域からの支援をもめざして取り組んでいきたいと思っている。

2) 松原第七中学校

いじめ防止の取組

平成19年度から実施している「ほっとアンケート」を、平成20年度に更に発展させ、いじめの状況のみならず、生活度、承認度、効力感を測定する「新ほっとアンケート」を作成し9月に実施した。そして、本年度は6月・9月に実施をした。結果をもとに毎年行っている担任と子どもによる二者懇談を1週間かけて実施する。子どもの心の状況や友人関係などについて、困っていることや悩んでいることが話題になってくる。3年生は進路選択・決定の不安などを聴き、自分の将来についてのアドバイス等を担任は行ってきた。1・2年生では、学校生活での友だち関係などが主なテーマであった。また、家庭学習の方法など、

様々な観点から子どもたちへの支援を行った。即時対応が可能な、学期半ばでのアンケート調査は、子どもと教員の距離が縮まり、つながっていける有効な手段であったと言える。また、ほっとアンケートの結果は、教員の中で共有化し、子どもたちへの支援として活かしている。

不登校生への支援

不登校生への取組について話し合う会議として、平成15年度から週1回の不登校生等支援会議、月1回の全体会議（こころプロジェクト）を設置した。これらの会議は、不登校生への取組にしぼった話し合いをする会議であるが、これ以外でも、『不登校は人権課題であり、進路の課題である』という共通認識のもと、学習活動部会、人権・同和教育部会、生徒指導部会の3つの専門部会でもそれぞれの観点から不登校生らへの支援について話し合うことにした。さらに、不登校生が学級復帰に至る過程での居場所として、不登校生のための部屋＝「ほっとスペース」を設置し、家庭と学校を結ぶ拠点として位置づけた。

本年度からは、学年を支援チームとして意識したチーム支援の必要な子どもという位置づけのもとに、継続的で多面的な複数の支援体制をめざしている。

a) 不登校生等支援会議（週1回）

構成

研究主任、こども支援コーディネーター、生徒指導主事、教務担当、人権・同和教育担当、養護教諭、学年代表、スクールカウンセラー、管理職、教育アドバイザー

役割

- ・不登校生の現状と課題の把握
 - ・『こころプロジェクト』の企画・運営
 - ・関係諸機関との連携
 - ・不登校未然防止と復帰のマニュアルづくり
 - ・研修
 - ・不登校生への具体的取組
 - 『ほっとスペース』活用、学習支援、体験活動
 - ・不登校生ケース会議
 - ・松原市不登校児童生徒等総合支援会議との連携
 - ・松原市要保護児童対策地域協議会

今まで学級・学年単位で取り組まれていた不登校生の支援を、学校全体で考えていくための会議として位置づける。毎週1回、欠席の多い子どもたち一人ひとりについて、状況を交流しながら、

学校復帰にむけての手立てや関係諸機関との連携などを検討し、学校全体に不登校生や配慮を必要とする子どもたちにかかわる課題を提起する会議として活動を進める。

b) こころプロジェクト（月1回 職員会議の中で）

構成

教職員全員

〔人間関係学科の開発にむけて〕

- ・子どもたちの実態分析
- ・人間関係学科のカリキュラム作成
- ・各学年の人間関係学科の交流
- ・多様な学習方法の研究・研修と試行
- ・子どもが相談しやすい環境づくり

〔不登校生への体験・学習支援にむけて〕

- ・不登校生の現状と課題の交流
- ・不登校生への支援体制づくり
- ・ほっとスペースの運用の研究
- ・保護者支援
- ・欠席がちな子どもの早期発見、早期対応

不登校生等支援会議からの提起を受け、学校全体で不登校生一人ひとりについて論議する会議である。不登校生の状況を全員で確認することで、不登校生の課題を共通認識する。

また、各学年の人間関係学科の交流も行っており、学校全体として不登校の未然防止と支援を考える場とする。

c) ほっとスペースでの取組



ほっとスペースとは
・不登校状態で、家にこもりがちな子どもたちが登校した時に学習できる部屋
・子どもたち一人ひとりに応じた学習を支援する

- ・引きこもり傾向にある不登校生が、ほっとして学習や体験活動ができる部屋
- ・研究主任が運営面での原案を出し、不登校生等支援会議で検討し、運営していく

ほっとスペースのあり方

- ・本人の様子と気持ちを第一に
- ・当面、他の子どもたちとの接触は避ける
カーテンを閉める
不登校生の在室時は室内から施錠できる
教員が入室する場合は、ノックして名前を伝えてから

- ・どんな学習をするかは、本人と相談しながら
- ・子どもたちが選択して取り組めるように、多様な教材を準備しておく

情報機器（PC、スキャナー、プリンター）

テレビ、ビデオ

調理器具類、ゲーム類、パズル類

・担当は

研究主任、養護教諭、生徒指導主事

学年教員、スクールカウンセラー

スクールソーター 等々

d) 平成15年度から平成17年度の取組から

本校での学校復帰をめざした「不登校生への支援」を取組から以下のように総括した。

[1]学校の変化を

意識の変化 「対策」「支援」

人権教育としての不登校児童生徒の支援

アセスメント（見極め・見立て）

「病気による欠席」へのメス

不登校児童生徒への取組が学校教育全体への見直しへつながる

[2]広がりと深まりを

担任 学年・学校

学校 小・中の連携、関係諸機関（松原市子育て支援課・子ども家庭センター・少年サポートセンター等）

校内不登校生等支援会議 組織の整備

不登校の課題は、人権課題であり、進路の課題であること

原因追及ではなく支援へ

欠席・遅刻等の出席状況のデータを蓄積して状況分析を

チームで対応 = 複数のサポート

保護者への支援

校内不登校生等支援会議の重要性

校区小学校や関係諸機関との支援ネットワーク

累積欠席日数10日を契機とした取組

長期休業中の取組

自己肯定感、社会的有用感を育てる

A 小・中の連携の深化へ…未然防止は早期発見
欠席10～30日の子どもに焦点をあてた引き継ぎ

「あそび・非行型」の子どものきょうだい関係

校区の小・中の合同支援会議の実施（年2回）

3学期と夏休み)

B 未然防止！ そのために

子どもが来なくなる学校こそ、最大の未然防止・・・受容的・人権を尊重する学校集団づくりの再生へ

早期発見早期対応は未然防止のポイント

欠席理由の明確でない子の把握を

C 保護者のソーシャルサポート

**いじめ・不登校の未然防止に関連して
(生徒会がよびかけるボランティア活動)**

a) 仮説設定として

昨年度の研究開発を通じて、いじめ・不登校の未然防止に対する市民性教育(シチズンシップ教育)などを通じて、人間関係を調整していく力を育てることが必要であることを学んだ。(平成19年11月18日、日本生徒指導学会における大阪樟蔭女子大学学長・日本生徒指導学会会長、森田洋司氏の講演より)そして、そんな力を育てていくためには、手法としてディベートやボランティアの活動が有効であるということを知った。

不登校生の未然防止にむけては、子どもどうしが受容と共感に包まれた居場所づくりを促進していく場づくりをになう子どもたちを育てる。いじめの未然防止にむけては、これに加えて、いじめの4層構造(前述、森田洋司氏による)における「仲裁者」の役割を果たせる子どもを育てる。「仲裁者」が増えていけば、それに比例していじめが減っていくということである。これまでの人間関係学科の取組を通じて育ってきたアサーティブな子どもに、市民性教育で言われている人間関係調整力をさらに身につけさせることで、「仲裁者」という役割を果たせる子どもになっていくのではないかという仮説設定をした。

仲裁者 = アサーティブな人間関係調整力を身につけた子ども

これまで松原七中校区地域教育協議会が提起してきたボランティア活動に加え、本年度からは校内で子どもによる課題提起という形で、生徒会がよびかけるボランティア活動に取り組んできている。

b) 松原七中生徒会の取組

松原七中生徒会では、生徒会本部役員や各専門委員会(学年・生活環境・保健体育・文化図書)

を中心として、あいさつ運動や地域の児童との交流の場づくり(夏の「涼もう会」・冬の「HOT×ほっと会」)などを行ってきた。



「涼もう会」

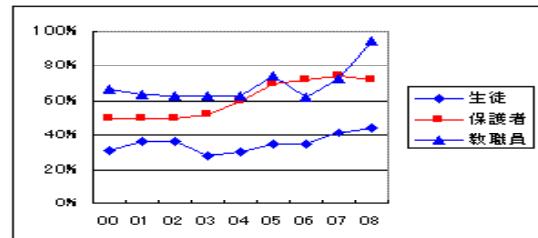


「HOT×ほっと会」

しかし、そうした活動の中で、従来から、二つの反省点があった。一つは、生徒会活動が、本部役員や各専門委員会だけのものになっていること。もう一つは、行事中心の活動になってしまい、子どもが主体的に何かを創っていくことがあまりできていなかったことである。

また、中学校生活の中で、生徒会活動などの自主活動の面から学ぶことも多い。生徒会活動をもつとうまく活用できれば、子どもたちが成功体験や達成感をより多く味わうことができ、それが自己肯定感や社会的有用感を高めることになる。ひいては、それがいじめの未然防止につながっていくのではないかという思いがあった。

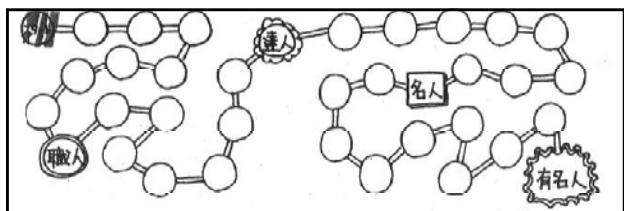
以上のことから、二年前、生徒会アンケートをとるなどして、七中生徒会が七生全員のものであるという意識づけを行った。従来の行事中心の生徒会から、生徒のアイデアが活かせる生徒会にしていくことをめざしてきた。その結果、二年前の学校教育自己診断では、「生徒会活動への参加(参加していると思う)」に関するポイントが、少しだが上昇した。



(平成12年 - 平成20年 学校教育自己診断)

そこで、昨年度、新たな試みとして、生徒会のボランティア活動を始めた。これは、生徒会本部役員や専門委員が呼びかけて、協力してくれる生徒を募るという形で行っており、昨年度はあいさつ運動や募金活動、花壇の花植えなど、様々な工夫をしながら実施した。ボランティアに参加した生徒には、「生徒会がんばり手帳～やさしいこころ～」(下図参照)にスタンプを押すことにしており、スタンプがたくさん集まつた生徒には、

修了式において「職人」「達人」の認定を行った。



（「生徒会がんばり手帳～やさしいこころ～」）

生徒会では、「七中生全員が七中生徒会のメンバー」「生徒会はみんなのためのもの」という意識を七中生全員に広げるため、今年度も引き続き生徒会ボランティア活動を実施しており、多数の子どもたちが参加している。このような活動を継続的・定期的にできるようにしていきたい。

今年度（1学期）のボランティア活動		参加者
1	あいさつ運動（5日間）	56人
2	プランター花植え	40人
3	花壇の整備・花植え	60人
4	涼もう会スタッフ	40人

（今年度1学期のボランティア活動）



また、前述の夏の「涼もう会」、冬の「HOT × ほっと会」は、PTAや地域教育協議会の協力を得ながら行っている。さらに、校区国際文化フェスタは、生徒会本部やボランティアスタッフが参加して、地域の大人と一緒にチャリティーバザーや模擬店を出している。教員以外の地域の大人から、褒められたり認められたりする。これも自己肯定感や社会的有用感を高めていくことになる。さらに、こうした経験をした子どもたちが将来、地域の大人として、地域の子どもたちを育てる原動力になっていくと考えられる。そうしたあったかい地域をつくっていきたい。

3) 恵我小学校

いじめへの対応

a) 情報の調査・共有

毎月の生活調査をおこない、子どもたちから気になる出来事や問題行動の聞き取り調査を行い、把握に努めている。そこでのことをもとに各学年からの代表による毎月の生活指導部会で論議を行っている。重要なことについては随時職員会議で報告を行うが、学期に1回子どもの実態交流会として各学年から生活指導上の事例検討会や学習会をおこなっている。

b) 子どもへの支援

子どもたちの中に力関係でつながった事例や複数の子からかわっていた事例、またいじめにつながりかねない金銭や物に関わった関係でのつながりの事象が見られた。そのような事例を把握したときには、当事者の話し合いの中で、つらい気持ちにある子どもの気持ちを相手に響かせること、そしてそのような関係は友だちを傷つけていくことに気づかせることを大切にした。また、学年集会等をもち、学年全体への指導とともに、自分の気持ちをみんなの前で伝えていくということを支援してきた。子ども自らが立ち上がる子どものパワーを引き出せる指導を充実させていきたい。

不登校生への支援

a) 情報の共有

校内不登校児童支援会議の中で、一度でも年間10日以上欠席したことのある子どもについては継続そして追跡調査を続け、個別の子どもの状況を共有化している。情報の共有は主に3つの場面で行っている。1つは子どもの実態把握のための校内プロジェクトである。これは学年からの代表で構成され、毎月1回おこなっている。日常の状況把握や学校生活調査等を個人のレベルで分析し、子どもの見立ての論議を中心におこなっている。これは支援会議での方針への材料ともなっていく。2つ目は校内不登校生等支援会議である。これは管理職、養護教諭、担任を含めて各学年からの代表者と生活指導部からの教員で構成されている。個別の子どもへの関わりをふりかえり、一人ひとりの子どもへの今後の大きな方針を確認する場としている。3つ目は生活指導部である。これも各学年からの代表者で毎月おこなっている。ここでは各個人の欠席状況を確認し、学年や学校

への情報発信を主におこなっている。

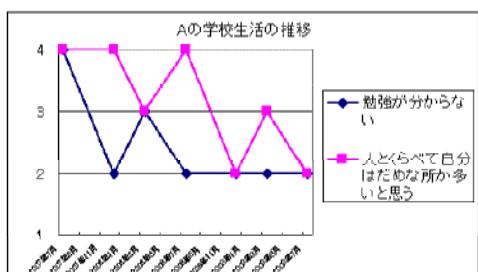
b) 不登校生等への対応

支援会議の中では以下の4段階で個別の状況を評価していった。

- ・担任で対応できる
- ・学年で対応できる
- ・基本的に学年で対応できるがしんどい部分がある
- ・学校としての対応が必要

その中で学校としての対応が必要と判断した場合や担任等からの情報により担当で必要と感じた場合には管理職、学年、担当によるケース会議をおこなった。

欠席、遅刻が多く、家庭環境も複雑であったAについては（子どもの実態からの恵我小の項で前述）、関係諸機関も含めて関わってきた。欠席が増えることによって学習があくれることへの不安が本人の中にもあることから、担任による誘いかげをしてきた。そのことを継続していくことを確認していた。学校生活調査から個別の課題を把握しながら、少人数担当による学力不安へのフォローとともに教員との関係づくりや友だちとの関係づくりを心がけてきた。学校生活調査の回答から、勉強とともに自分への自信が高まってきていることがうかがえる。



今年度、遅刻が多い子どもや今まで毎年30日以上欠席している子どもについてケース会議を始めた。家庭との連携の重要さをさらに感じ、学校全体で働きかけていくことにしている。また、子どもの見立てを教職員の中で共有できるアセスメントシートの充実をはかっていくことにした。

c) 関係諸機関との連携

その中で深刻な状況については、家庭ぐるみの支援が必要であり、子育て支援課や子ども家庭センターなど関係諸機関との連携を重視し取組を進めている。また、難しい実態の中で子どもの見立てをしていく上でも、さまざまな視点や視野が必要であり、巡回相談の活用などさらに検討していく。

4) 恵我南小学校

いじめ未然防止・不登校生等支援の取組

いじめ・不登校とともにその未然防止や支援を行う上で、特に次の4点を意識した取組を行った。

a) 情報・意識の共有

いじめや、不登校は瞬発的に発生するというよりも長年にわたり積もったストレスや感情が表面化することに伴って発生するケースが多いと考えられる。いじめ、不登校の事象はどの子どもにも起こりうることと教員が認識し、職員会議、各部会を通して情報の収集と共有化を行い、教員全員の目ですべての子どもを見ていくという意識を持つことを大切にしている。また、子どもの数が比較的少ない点から、情報の共有化がしやすいことも恵我南小の特徴である。

b) 支援組織の充実と対象の明確化

いじめ・不登校の傾向が強い子どもを支援するための校内不登校生等支援会議を設置している。

いじめについては、いじめを認知したときの指導方法の検討や、未然防止の方法、事象をすばやく把握するための方策、児童会との連携による全校集会や啓発週間などの実施を目的とし、「生活・集団づくり部」の中で論議を進めている。

不登校に関しては、昨年度より不登校生等支援会議を定例で開催している。支援の対象となる子どもは、昨年度、累積欠席数が10日以上の子ども、今年度中に欠席が10日に達した子どもとした。また、遅刻に関しては8時30分に教員が教室に入った時点で登校していないものを遅刻とし、遅刻の回数も含めて、不登校生等支援会議で話し合うことを確認した。

対象者の明確化によって、教員はその子どもをさらに意識し、見ていくようになった。このように、不登校生等支援会議を中心とした支援体制づくりに取り組んでいる。

c) 支援の具体化

対象の子どもについては、現状・生活実態・成果などを書き込んでいくカルテをもとに話し合いを行い、現状の報告、これまでの支援と取組の確認、今後の支援策の方針化を行っている。

子どもに対する支援

具体的には日常の教員とのコミュニケーション、その子が自分の悩みを話すことができる友だち関係をつくる手助け、クラス全体の仲間づくりを通じて子どもが「行きたい」「いても安心でき

る」という場と人間関係の構築をめざしていく。

保護者への支援

不登校には、子ども自身による人間関係やクラスでの立場などをその原因としているものだけでなく、保護者と子どもとの関係や生活環境にその原因が由来する例も少なくない。保護者自身もストレスや悩みを抱えていることを理解し、それらを受けとめ、解決していくための支援を行う。例えば担任教員や管理職が保護者の悩みや話を聞くことで気持ちを出させること、ケースによってはスクールカウンセラーや関係諸機関へつないでいくことが支援として必要である。

学校組織として

いじめや不登校は突発的に起こるのではなく、長期にわたってのストレスや感情が積もった形の表れとも考えられる。その時、担任が「自分のクラスで起こったこと」と問題を抱え込むのではなく、組織として問題に対応していきたい。また、経験の少なさから、保護者や子どもにどのように接していくことが支援となるのか悩んでいる教員も少なくない。担任が責任を持って問題事象に対応することは大切なことであるが、全体の問題として位置づけ、担任個人が抱え込むのではなく、校内体制として支援を行っていくために、これらの会議が存在している。

d) 経過の確認と校区連携

毎月の支援会議における報告において、会議までの期間で具体的に行なった取組を報告する。また、その情報を校区不登校生等支援担当者会議として各校の担当者で現状の情報交換を頻繁に行なっている。きょうだい関係の把握だけでなく、小学校時代の様子などをふまえた対策を講じていくことで、これらの問題をクラス、学校の問題とするのではなく校区全体の課題として意識し取り組むことができたと感じている。

6. 保護者・地域・関係諸機関とのネットワーク

保護者との連携

松原七中校区では、学校園・保護者・地域・関係諸機関とのネットワークを大切にしながら教育活動を進めている。地域で生活している大人たちが、子どもを見守り、活動の場をつくり、子どもたちが頑張っている姿をみつけて、教員以外の大人たちからも子どもたちがほめられ、認められるような広がりができている。そして日常の行事を

はじめ、地域の行事にも保護者として積極的に参加し、運営にも関わって下さっている。子どもたちの活動を通して交流する中で、保護者どうしのネットワークも広がっている。また、年間何度か行われる授業参観の中でも、人間関係学科(HRS)の授業を参観し、時には保護者どうして授業を体験するなど、子どもたちの成長のために学校と連携している。様々な学校や地域の取組については、毎年「学校教育自己診断」等のアンケートで保護者の意見を知ることで、より良い教育活動を進めるために活用している。長年の間、教職員・保護者・地域の人たちが一つのチームとして活動を進め、子どもたちの成長を見守っていることが大きな地域の教育力となり定着している。

松原七中校区地域教育協議会との連携



松原七中校区地域教育協議会(以下地域協)は、平成12年度に立ち上げられた。松原七中校区青少年健全育成協議会(以下、育成協)からの活動を引き継ぎながら、学校教育への支援・子育て支援の取組を強くしてきた。地域協に関わっている地域の大人たちで、大人がみんなで見守っていることを伝えていこう、子どもの頑張りをほめていこう、そのために、子どもたちの活躍できる場をつくろうと、年間を通して様々な活動を行っている。

松原七中校区国際文化フェスタ



地域協の行事の中で一番大きなものが、松原七

中校区国際文化フェスタである。平成7年度、当時の育成協に集う諸団体が、松原七中校区の国際理解と交流を深め、地域ネットワークづくりを進めていく目的で始めたものである。現在松原市内全中学校区で行われている校区フェスタの中でも一番早くスタートをきったのが松原七中校区である。校区の保育所・幼稚園・小学校・中学校やそのPTAはもちろんのこと、地域の町会や子育てに関わる団体が一堂に会して行われる「地域連携のシンボル」のようなイベントとなっている。また、保育所や幼稚園、小学校の子どもたちにとってはそれぞれの日常の取組を発表するための大きな舞台となっている。さらに、中学生にとっては、スタッフやボランティアとして地域の大人たちと一緒に活動する機会にもなっている。フェスタに参加する団体は、例年50団体をこえ、参加者も5000人を超える大きな地域の祭りとなっている。そして、そのフェスタを企画・準備する過程も、各学校園の教職員・PTAと地域の大人たちのネットワークづくりのための貴重な場であり、子どもたちにとっても保育所・幼稚園から小学校・中学校、さらに卒業生も含めた縦の交流ができる場となっている。

その他の行事

- ・クリーンキャンペーン（校区の清掃：年3回）
 - ・スポーツ交流大会（小学校合同のスポーツ大会、中学生が大会運営のお手伝いのボランティア、本年度は七中のグランドを開放し開催）
 - ・防犯教室（地域の安全を考える取り組み）
 - ・いきいきハイク（小学校合同の遠足）
 - ・子育て講座（関係諸機関等から講師に来ていただき、子育てに関わる講演会）

上記のように、地域のために役に立つ行事を企画し、子どもどうしや子どもと地域の大人との交流を目的とした行事、子育て支援の活動が行われている。また、地域協のネットワークの中には、中学校の「職場体験学習」の受け入れ先としても協力してくれている事業所がある。また、松原七中の生徒会行事の「涼もう会」や「HOT × ほっと会」にPTAと共に協力を行っており、子どもたちからも地域のいろんな大人たちが関わってくれている様子が見える場面が多い。日常の地域協役員会の場では、毎回各校園や地域での子どもたちの様子や地域の安全について交流する時間を持っており、“子どもの顔が見える活動”ができるようになってきた。また、地域協の役員経験者が地域協の幹事として役員に残ることで、これまで培ってきたネットワークづくりと活動内容を引き

継いできている。

そんな中、校区で進めている人間関係学科（あいあいタイム・H R S）の内容を地域の方々に理解してもらうために、年度当初の地域協の全会員が集う予算総会の場で、ロールプレイ（劇）を2年連続で行った。地域協の役員と、校区の教職員が共演し、学校や家庭での何気ない会話やもめごと、気になるできごとや会話、悩みなどから題材を選び、それらの問題を解決していく過程での気づきや学びこそ大切であることを伝えることができた。

さらに、今年度は人間関係学科（あいあいタイム・H R S）の授業そのものを体験してもらおうと、校区の教職員と地域協の会員が模擬授業を体験した。各校園で行われているアイスブレーキングにはじまり、すくなくトーキングで自己開示し、本時をふりかえるという授業であった。小グループに分かれ、すくなくをしている中で話が盛り上がり、保護者からのあまりにも意外な自己開示にびっくりしたというグループからの報告もあり、人間関係学科の効果が感じられる総会となつた。

この総会で研究開発の校区での深まりと、広がりを地域の方々に発信し、今後も校区での取組を積み重ね、悩みながらも協力し、楽しみながらつくり上げてきている姿を見ていただけた。そしてなおいっそう、取組に対する協力と理解を得ることができた。

両小学校の土曜日の取組との連携

両小学校区には、土曜日の取組を中心に進める「放課後・土曜子ども体験活動推進事業」として、恵我小では「遊・遊土曜日」、恵我南小では、「エガナンサタデー」が取り組まれている。ここにも、各校区の町会や松原市の青少年指導委員や体育指導員、そして地域の諸団体が日常の土曜日の子どもの居場所づくりを担ってくれている。また、七中生がボランティアで手伝い、参加している。

関係諸機関との連携

- ・スクールカウンセラー
児童・生徒や保護者、教職員のカウンセリングの場として小学校は月に1回、中学校は毎週、巡回しカウンセリングを行っている。
 - ・松原市教育支援センター（チャレンジルーム）
学校以外の居場所づくりとして、松原青少年会館に開設、担当者が派遣されている。
 - ・松原市子育て支援課
配慮の必要な家庭や子どもについて、継続的

に連絡を取りながらサポートしている。

・富田林子ども家庭センター

ここ数年間に数件の具体的な事例について連携してきた。

・富田林少年サポートセンター

小学校高学年について「非行防止教室」を開催してもらっている。

・松原警察署生活安全課少年係

児童・生徒の生活指導の担当者との日常的な連携や、地域協での防犯教室など、情報交換を行っている。

・松原第7保育所・ピヨピヨ保育園

松原七校区中フェスタや学校行事への参加など、交流する場が定着してきた。

このように、松原七中校区には、各学校園、地域、関係諸機関による横のつながりと、保育所・幼稚園・小学校・中学校という縦のつながりがある。このネットワークの中で、子どもたちの成長をさまざまな角度から支援し、さらに相互のつながりを深めることを大切にしながら活動が進められている。今後もさらに、子どもたちが地域の中心となり、将来地域の大人として地域の子どもたちを育てていく原動力になれるような地域づくりを、みんなの力で進めていきたい。